

# 産山村の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 1,765	千円 1,937,155	千円 94,943	千円 432,878	% 22.3	% 14.9

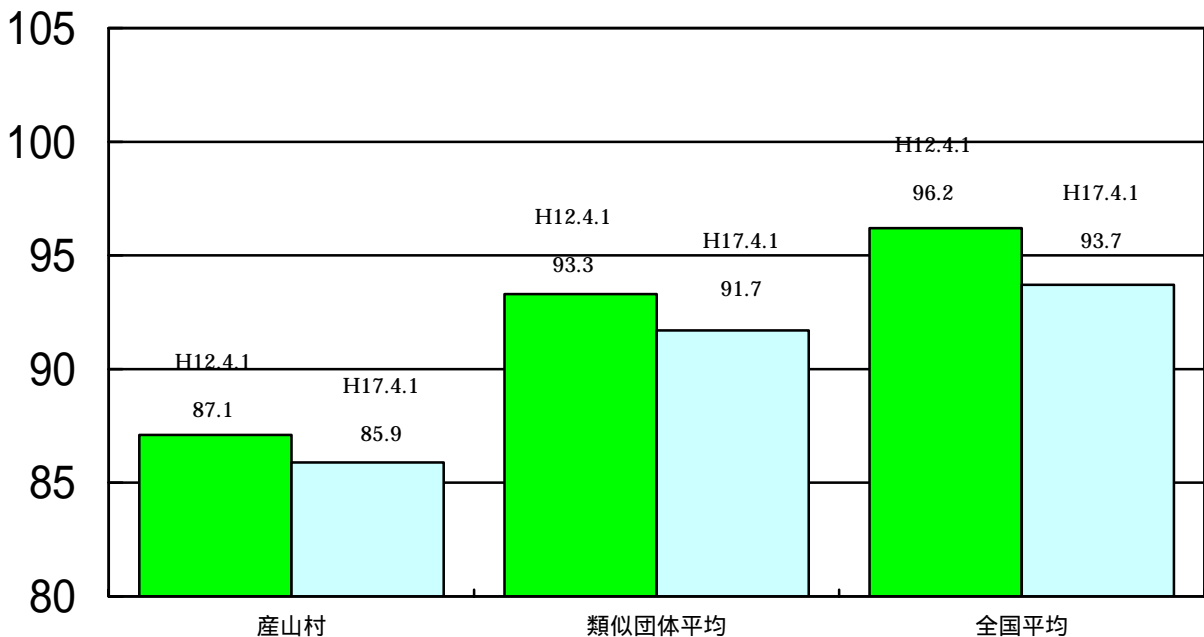
### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
17年	46	千円 155,807	千円 17,765	千円 62,841	千円 236,413	千円 5,139

- (注) 1、職員手当には、退職手当は含まない。  
2、給与費は、当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

### 一般行政職

区 分	一 般 行 政 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
産山村	40.9 歳	290,900 円	352,159 円
			344,600 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	40.9 歳	308,750 円	347,705 円
			340,642 円

### 技能労務職

区 分	一 般 行 政 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
産山村	40.9 歳	243,100 円	250,659 円
			243,100 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.5 歳	265,184 円	287,886 円
			278,947 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成17年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		産 山 村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日)

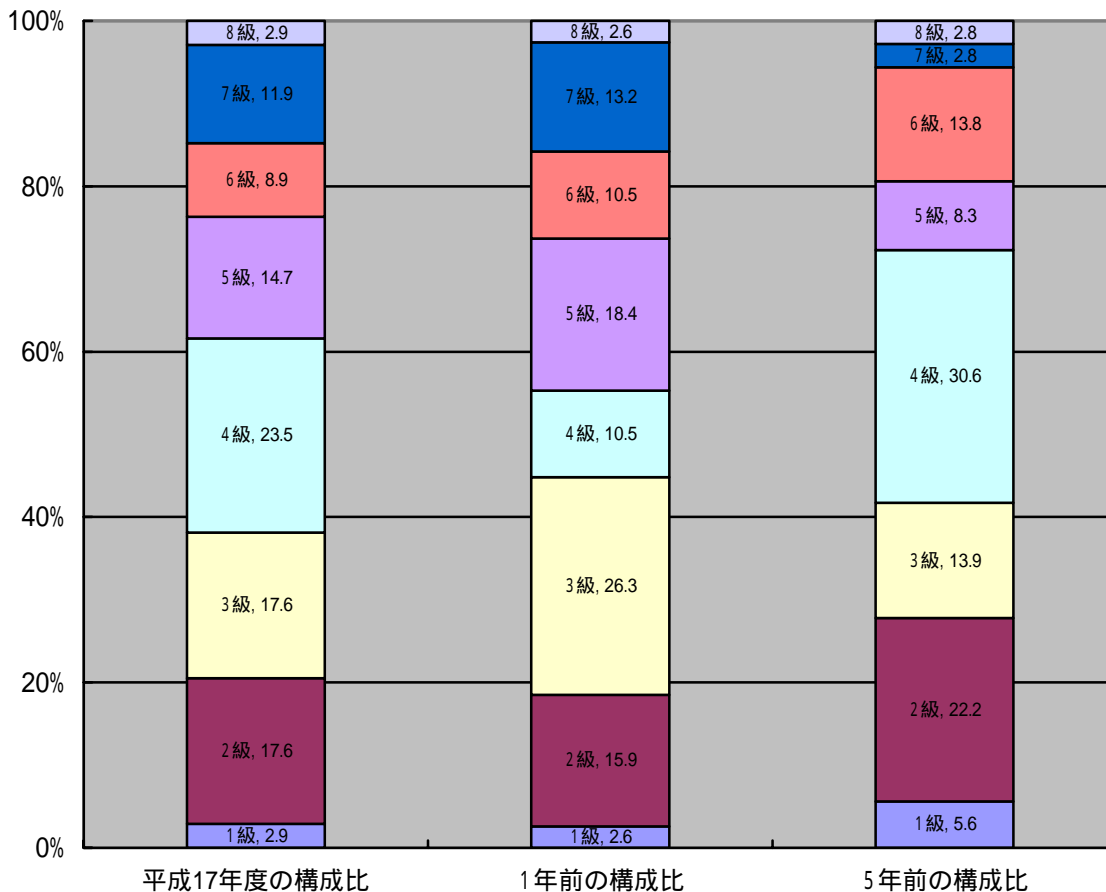
区 分		経 験 年 数	経 験 年 数	経 験 年 数
		10年～14年	15年～19年	20年～24年
一般行政職	大学卒	円	259,300 円	258,700 円
	高校卒	229,000 円	257,000 円	円
技能労務職	高校卒	円	243,100 円	円

### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、保育士、保健師及び看護師の職務	1人	2.9%
2級	相当の知識経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師及び看護師の職務	6人	17.6%
3級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師及び看護師の職務	6人	17.6%
4級	係長、主査、主任・副主任保育士の職務。特に高度な知識経験を必要とする業務を行う保育士、保健師及び看護師の職務	8人	23.5%
5級	園長、事務局長、課長補佐、主幹の職務及び高度の知識、経験を必要とする業務を行う係長、主任・副主任保育士、主任保健師、保健師及び看護師の職務	5人	14.7%
6級	課長、事務局長、会計室長、審議員、課長補佐、主幹及びその他困難な業務を行う職務で、長が規則で定めるこれに相当する職務	3人	8.9%
7級	困難な業務を所掌する課長及び長が規則で定めるこれに相当する職務	4人	11.9%
8級	総務課長及び総務課長経験者の職務	1人	2.9%

- (注) 1 産山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16 年度	職 員 数 A	52 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	0 %
15 年度	職 員 数 A	54 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	0 %

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

産山村	国
1人当たり平均支給額(H16年度) 1,415千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

産山村	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00月分 27.30月分	勤続20年 21.00月分 27.30月分
勤続25年 33.75月分 42.12月分	勤続25年 33.75月分 42.12月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
(退職時特別昇給 勸奨退職4号級昇給)	
1人当たり平均支給額 20,706千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である

( 3 ) 調整手当 産山村は該当無し

( 4 ) 特殊勤務手当 産山村は該当無し

( 5 ) 時間外勤務手当

支給実績 ( 1 6 年度決算 )	4,082 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 ( 16 年度決算 )	80 千円
支給実績 ( 1 5 年度決算 )	4,714 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 ( 15 年度決算 )	88 千円

( 6 ) その他の手当 ( H 1 7 年 4 月 1 日現在 )

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 16 年度決算 )	支給職員 1 人当たり平均支給年額 ( 16 年度決算 )
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給。 配偶者 13,000 満 22 歳の年度末までの子、孫及び弟妹 満 60 歳以上の父母及び祖父母 重度心身障害者 以上 ~ の扶養親族のうち 2 人まではそれぞれ 6,000 円(扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち 1 人は 6,500 円、配偶者がいない場合はそのうち 1 人は 11,000 円)その他の扶養親族は 5,000 円 扶養親族たる子のうち、満 16 歳の年度当初から満 22 歳の年度末の間の子は上記の金額に 1 人 5,000 円を加算する。	同じ		8,143 千円	159,666 円
住居手当	借家、又は借間に居住し、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者、または所有する住宅に居住しているものに対して支給。 借家・借間 家賃の額に応じて 27,000 円限度 自宅所有者 3,500 円	異	自ら居住するための住宅で世帯主であるもの	1,902 千円	32,294 円
通勤手当	通勤距離が 2km を超え、交通機関を使って通勤している者、通勤に自動車等使用している者に支給。 交通機関使用者 運賃額に応じて月額 55,000 円を限度に支給 自家用自動車等交通用具を使用している者 距離区分に応じて月額 2,000 円 ~ 24,500 円の範囲で支給	同じ		1,958 千円	38,392 円
管理職手当	管理職員に支給 課長 給与額の 3 % 審議員 給与額の 2 % 課長補佐 給与額の 1 %	同じ		3,565 千円	69,901 円
宿日直手当	宿直・日直を行った職員に支給 1 日当たり 4,200 円	同じ		1,838 千円	36,039 円

## 5. 特別職の報酬等の状況（H17年4月1日）

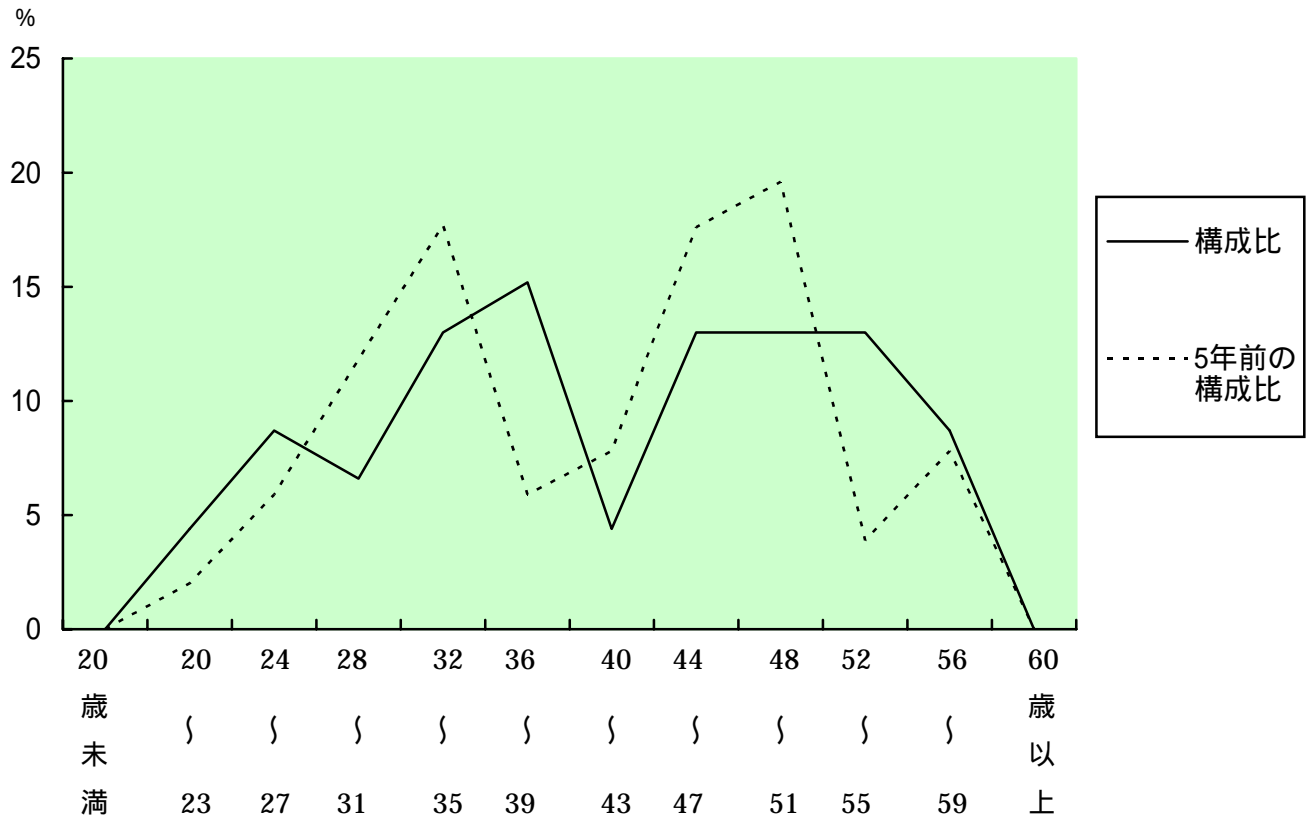
区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	650,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 800,000円 / 501,000円
	助 役	514,000円	643,000円 / 459,000円
	収 入 役	501,000円	610,000円 / 432,000円
報 酬	議 長	260,000円	289,000円 / 210,000円
	副 議 長	213,000円	255,000円 / 156,000円
	議 員	194,000円	245,000円 / 138,000円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(平成16年度支給割合) 3.3 月分 特別職加算 10%	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成16年度支給割合) 3.3 月分 特別職加算 10%	
退 職 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(算定方式) 650,000 * 在職年数 * 500 / 100 514,000 * 在職年数 * 290 / 100 501,000 * 在職年数 * 500 / 100	支給時期 退職後 1 月以内

## 6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年 増減数	主な増減理由		
				平成 17 年	平成 16 年
部 門					
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	事務の統廃合 事務の統廃合 事務の統廃合 事務の統廃合 事務の統廃合
	総 務	11	14	- 3	
	税 務	1	2	- 1	
	農林水産	9	8	+ 1	
	土 木	4	5	- 1	
	民 生	10	11	- 1	
	衛 生	2	2	0	
	小 計	38	43	- 5	
特 別 行 政 部 門	教 育	5	6	- 1	退職
	小 計	5	6	- 1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道				
	下 水 道 其 他	3	3	0	
	小 計	3	3	0	
合 計		46 [48]	52 [60]		



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	2	4	3	6	7	2	6	6	6	4	0	46

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	9 人 (9.30%) 減

平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

42 人【 4 人 ( 9.30 % ) 減】
-------------------------

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		16年 計画前年	17年 1年目	18年 2年目	19年 3年目	17年～19年 計	（参考） 数値目標	
一般行政	減員		5	4	1	10		
	増員			1	1	2		
	差引		- 5	- 3	0	- 8(200%)		- 4
	職員数	43	38	35	35	35		34

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

区 分		16年 計画前年	17年 1年目	18年 2年目	19年 3年目	17年～19年 計	（参考） 数値目標	
特別行政	減員		1	0	0	1		
	増員		0	0	0	0		
	差引		- 1	0	0	- 1 (100%)		- 1
	職員数	6	5	5	5	5		5
公営企業 等 会 計	減員		0	0	0	0		
	増員		0	0	0	0		
	差引		0	0	0	0(0%)		0
	職員数	3	3	3	3	3		3
計	減員		1	0	0	1		
	増員		0	0	0	0		
	差引		- 1	0	0	- 1 (100%)		- 1
	職員数	9	8	8	8	8		8

**7. 公営企業職員の状況**

産山村は該当ありません。